

事業報告書

2014年度

自 2013年7月1日 至 2014年6月30日

公益財団法人プラン・ジャパン

プランの目標 (VISION)

人々の権利と尊厳が守られ、すべての子どもが能力を最大限に発揮できる世界を実現する

プランの使命 (MISSION)

1. 子ども、家族、地域の人々が、人間としての基本的な生活条件を備え、社会活動に参加し、自立を達成できるよう支援する
2. 異なる国籍や文化を持つ人々の相互理解を深め、皆が協力できる関係を築く
3. 世界中の子どもたちの権利と利益の確立を図る

中期事業計画における戦略目標 (2013～2015年度)

- ① より戦略的、積極的なファンドレイジング
- ② より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーション
- ③ よりフォーカスした、質の高いプログラム
- ④ 組織力の強化

プランの活動分野

- | | | | |
|----------|-----------|------------------|---------|
| 1. 教育 | 2. 保健 | 3. 性と生殖に関する健康と権利 | 4. 水と衛生 |
| 5. 家計の安定 | 6. 子どもの参加 | 7. 子どもの保護 | 8. 緊急支援 |

2014 年度概要

2014 年度は、途上国の女性・女の子の厳しい状況の改善をテーマとする“Because I am a Girl”（以下、BIAAG）キャンペーンを前年度に引き続き展開し、プラン・ジャパンの認知、共感と参加の拡大に注力した 1 年となった。

事業面では、前年度に策定した中期事業計画（2013～2015 年度）の中核年として、4 つの戦略目標を掲げ、より多くの人に知られ支援される組織、もっと多くの子どもたちを支援できる組織を目指し、共通テーマである BIAAG キャンペーンの定着化を図り認知拡大につなげ、団体認知向上へ向けての一助となった。支援者サービスの向上のために新基幹システムを年度半ばに導入、より具体的な業務改善と効率化に取り組み始めた一年でもあった。公的資金事業案件数の増加や新たな同事業の複数年契約に伴い職員の長期派遣を実施し、プロジェクト実施能力強化に果敢に取り組んだ。支援者が本財団の活動への理解を深め、成果を実感できる情報発信に加え、支援者との双方向かつ丁寧なコミュニケーションを心がけた。プラン・インターナショナル（以下、PII）の一員としては、今後のビジネス・モデルの見直し、ブランド確立などの重要な課題の討議に直接参画、貢献したほか、BIAAG キャンペーンの一環である世界規模のアクション「Raise Your Hand ～世界の女の子のために手を上げよう！～」（以下、RYH）を通して、また開発教育やアドボカシーなどにおいてもジェンダー主流化^{※1}へ向けた取り組みを強化した。

財務面では、当期収入^{※2}は 3,270,707 千円となり、東日本大震災以降、必ずしも寄付市場が活性化していない状況ではあったが、予算比 4.5%、前年度比 8.1%の増加達成となった。収入ではスポンサーシップ寄付金、マンスリー・サポーター寄付金は目標に及ばず引続き 2015 年度以降の課題ではあるが、プロジェクト特定寄付金、事業収益、受取補助金等の順調な増加が予算達成の要因である。当期支出は 3,256,170 千円であり、その内訳は事業費が 3,144,848 千円（うち公益目的事業 1: 3,126,815 千円、同 2: 18,033 千円）、管理費が 111,322 千円で、公益目的事業費率は 96.58%であった。継続支援者は、期末現在でスポンサー数が 38,551 名、マンスリー・サポーター数が 15,517 名といずれも前年度比減となったが、前年度より募集を開始した Girl's Project^{※3}継続支援者数は 4,053 名に達し、合計では前期末数に比べて増加した。

受取形態別 正味財産増減

（単位：千円）

	スポンサーシップ 寄付金	マンスリー・サポ ーター寄付金	プロジェクト特 定寄付金	プロジェクト無 特定寄付金	受取メモリアル・ ファンド、メモ リアル・ファンド [※] 利 息収益	事業収 益、受取 補助金等	その他 （基本財 産受取利 息、受取 利息、雑 収益）	計
当期収入 (a)	2,012,554	414,934	393,179	78,827	838	367,731	2,644	3,270,707
当期事業費 (b)	1,923,911	379,381	377,552	93,287	2,655	364,579	3,483	3,144,848
公益目的事業1	1,906,625	379,381	377,552	93,287	2,655	364,319	2,996	3,126,815
プラン・スポンサーシップ	1,906,625	0	1,315	0	0	100	0	1,908,040
プラン・マンスリー・サポーター	0	309,066	0	10,758	0	0	0	319,824
プラン・特別プロジェクト	0	0	299,510	4,841	1,000	0	0	305,351
プラン・一般プロジェクト	0	35,714	20,177	34,614	838	0	848	92,191
緊急・復興支援	0	0	39,136	0	0	0	0	39,136
公的資金等	0	34,601	17,414	43,074	817	364,219	2,148	462,273
公益目的事業2	17,286	0	0	0	0	260	487	18,033
当期管理費 (c)	77,513	15,215	13,437	5,090	33	0	34	111,322
固定資産売却損(益)・評価損 (益)、特定資産評価損(益) (d)	11	0	0	0	580	0	0	591
当期正味財産の増減 (a-b-c-d)	11,119	20,338	2,190	△ 19,550	△ 2,430	3,152	△ 873	13,946

^{※1} ジェンダー主流化：ジェンダーとは社会的性別のこと。男性らしさ、女性らしさのイメージから社会的・文化的に作られた性別であり、育ちの中で刷り込まれる男女の固定的な役割分担や関係性など、社会や人々の意識に浸透している一方で、時代と共に変わるものでもある。ジェンダー主流化は、ジェンダー平等社会を目指してあらゆることにジェンダーの視点を入れていくことを意味する。

^{※2} 当期収入：正味財産増減計算書の指定正味財産増減の部の基本財産運用益、受取寄付金、特定資産運用益および受取補助金等、ならびに一般正味財産増減の部の事業収益および雑収益の合計

^{※3} Girl's Project：貧困の中で、社会的、経済的に、より困難に直面している女の子たちの問題を解決するためのプロジェクト

事業報告

本財団の目的を達成するため、PII と連携・協力しつつ、公益目的事業 1、2 とも BIAAG キャンペーンを軸とする中期事業計画にもとづく施策の充実・強化に取り組んだ。結果として、中長期的な成長に繋がる新たな層における認知拡大の手ごたえを実感することができた。収入面合計では期初予算を達成したが、スポンサー数は予算を下回る結果となった。

I. 公益目的事業 1

1. プラン・スポンサーシップ

PII の加盟支援国 20 カ国による共同事業として、50 カ国を対象に教育・保健・水と衛生など 8 つの活動分野を中心とする課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,908,040 千円を支出した。同時に、日本国内のプラン・スポンサーシップ支援者（スポンサー）と、活動国の住民・子どもたち（チャイルド）との豊かな交流と相互理解の向上を図った。

今年度末時点におけるスポンサー数は 38,551 名で、日本のスポンサーと交流するチャイルド数は 41,482 名。その内訳は以下の通り、アジア 38.7%、中南米 22.2%、アフリカ 39.1%となった。

日本のスポンサーと交流するチャイルド 41,482 名の内訳（2014 年 6 月 30 日現在）

アジア	インド	1,948	中南米	エクアドル	1,272	アフリカ	ウガンダ	1,037	トーゴ	830
	インドネシア	1,023		エルサルバドル	935		エジプト	1,391	ニジェール	281
	カンボジア	1,104		グアテマラ	943		エチオピア	622	ブルキナファソ	1,551
	スリランカ	852		コロンビア	834		ガーナ	669	ベナン	296
	タイ	407		ドミニカ共和国	584		カメルーン	552	マラウイ	594
	中国	888		ニカラグア	684		ギニア	832	マリ	791
	ネパール	2,061		ハイチ	184		ギニアビサウ	255	南スーダン	28
	パキスタン	1,106		パラグアイ	646		ケニア	1,939	モザンビーク	71
	バングラデシュ	2,143		ブラジル	209		ザンビア	388	リベリア	-
	東ティモール	59		ペルー	719		シエラレオネ	177	ルワンダ	77
	フィリピン	1,543		ボリビア	1,148		ジンバブエ	1,218		
	ベトナム	2,566		ホンジュラス	1,048		スーダン	438		
	ミャンマー	-					セネガル	1,411		
	ラオス	343					タンザニア	785		
アジア計： 16,043		中南米計： 9,206		アフリカ計： 16,233						

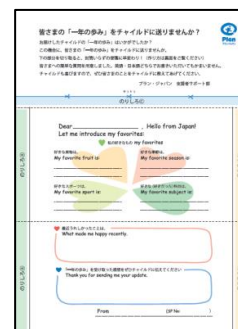
プラン・スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流などの実績は以下の通り。

- チャイルドから届いた「1 年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：46,184 通
- チャイルドから届いた手紙：28,127 通
- スポンサーから送られた手紙等：23,902 通
 - うち、年末「カレンダーキャンペーン」参加数 8,047 件
- 翻訳：ボランティア 609 名（2014 年 6 月現在）、スポンサー・チャイルド間の全通信物の翻訳割合：約 6 割
- コミュニティ訪問：39 件（48 名）、プロジェクト訪問：7 件（11 名）

今年度は、プラン・スポンサーシップにおけるチャイルドの「一年の歩み」を郵送する際に、質問欄に記入するだけでスポンサーの近況報告や「一年の歩み」を送ることができるよう、封筒一体型便箋を同封し、チャイルドとスポンサーの交流活性化を促進。また、機関誌「プラン・ニュース」に住所変更通知の専用ハガキを同封し、郵便物を確実に届けるよう努めるなど、スポンサ

ーとチャイルドの心の通う交流促進を年間を通じて常に心がけた。また、支援者の会とは地元大学との連携によりイベントを開催するなど、新たな企画も実行した。

2013年4月以降は、スポンサーが家族写真などを添付するだけで、定型便箋にてチャイルドに簡単に手紙を送れる仕組みをウェブサイトを導入し、前年度より多くのスポンサーに利用されている。チャイルドにも毎年好評なカレンダーキャンペーンでは、干支や日本の正月をイメージできる数柄を準備し、新年までにできるだけ多くのチャイルドに届けられるよう、キャンペーン期間中は一部休日も電話受付を行い、より多くのスポンサーに参加いただけるよう努めた。年度中盤に寄付者データベースを扱う新基幹システムを導入したことにより、各業務データ処理時間が大幅に短縮され、更なる業務効率化が推進された。また、2013年10月にグローバル・スポンサーシップ・チーム会議、また同年11月にはアジア地域スポンサーシップ会議に本財団からも職員を派遣し、各国における支援者サービスの質的向上を目指して事例の共有や進捗確認などを行った。



スポンサーからチャイルドへの封筒付き便箋

プラン・スポンサーシップでは、チャイルドの成長と、様々なプロジェクトの実施を通じてチャイルドが住む地域が改善されていく様子を感じて理解を深めていただけるよう、「1年の歩み」と題した報告書をスポンサーに届けている。チャイルド自身が「地域の様子を自分たちの声で伝えよう」と活動の写真を撮ったり、プロジェクトによる生活の変化などを話し合いながらレポート作りに参加しており、スポンサーが受け取る「一年の歩み」は、ひとつひとつが支援活動成果の報告である。その中から、以下3件を今年度のプロジェクト事例として紹介する。

プロジェクト事例：



子どもの保護をテーマとしたワークショップ風景

子どもの保護と権利推進プロジェクト

対象地域：インドネシア（シッカ）

子どもを早過ぎる結婚や人身取引から守り、また保健や教育といった基本的サービスを楽しむためにも重要である出生登録の取得を支援した。プランが支援して、各村で地域住民から組織した「子どもの権利保護委員会」は子どもの権利に関する意識向上と保護を目的として活動。その子どもの権利保護委員会を通じて市役所に働きかけた結果、8カ村で約6,000名の児童に出生証明書が交付された。



学校で学ぶ子どもたち

学校教育支援プロジェクト

対象地域：ジンバブエ（チレジ）

経済的困難から子どもの学費を払えない家族が多くいる同地域で、子どもたちがきちんと通学できるよう3,784名の子どもの学費、890名の子どもの試験費用を支援した。この受益者には、貧困や早過ぎる結婚のために中途退学を余儀なくされた433名の女の子が含まれる。この短期的解決策と並行して、家族が子どもの学費を払えるよう収入増加への支援も行った。



衛生やワクチン接種に関する意識啓発集会に参加する母親たち

母子保健プロジェクト

対象地域：ハイチ（ノースイースト）

同地域において、産後保健ケアを受ける女性は39%にすぎず、低体重の子どもは19%に達する。こうした状況を改善するため、地元保健所と協力して以下の活動を実施。0歳から5歳の子ども1,918名に対し、ワクチンの接種とヘルスケアを支援。2,978名の父母に栄養・衛生について指導、24名の保健関係者（医師、看護師、保健員等）には、性と生殖に関する健康と母子保健トレーニングを実施。産前産後ケアに関する236の講習を実施、2,136名の女性が参加した。

2. プラン・マンスリー・サポーター

今年度は、本財団が設定した 5 つの支援カテゴリーのもと、活動地域のニーズを踏まえて計 18 カ国で 19 プロジェクトを実施。うち、新規開始は 3 件（下表中※1）、支援終了は 3 件（同※2）。なお、複数年プロジェクトの進捗上、支援終了案件を含む 5 件（同※3）は今年度中の事業費送金を必要としなかったため、支出実績としては計 11 カ国 14 プロジェクトとなる。なお、前年度から開始した「災害に強い学校」世界プログラムの対象国に、新たに 1 カ国（ネパール）を追加した。

特に複数年プロジェクトが多い本スキームにおいては、円安ドル高基調により年度中盤で活動計画を見直すとともに、事業費の管理に配慮した案件運営を徹底した。2014 年 6 月には、理事と事務局長がスリランカにおける「子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援」プロジェクトを訪問。住民との意見交換に参加して子どもたちや関係者の声を聞き成果と進捗を確認し、また北部自治体における行政の子ども保護担当者への研修などを視察し協議を行った。

カテゴリー	対象国	プロジェクト名	事業費 (千円)
ストリート・チルドレンと働く子どもたち 5カ国5プロジェクト	ネパール	働く子どもたち	49,103
	パキスタン※3	家事使用人として働く女の子への教育・就業支援	
	バングラデシュ※2※3	ストリート・チルドレン	
	エジプト	ストリート・チルドレン	
	エクアドル※2※3	働く子どもたち	
障がいのある子どもたち 3カ国3プロジェクト	インド	障がいのある子どもたち	90,831
	トーゴ	障がいのある子どもたちの支援体制づくり	
	グアテマラ	障がいのある子どもの支援体制づくり	
紛争や災害に巻き込まれる子どもたち 8カ国5プロジェクト	ミャンマー/ベトナム/ネパール※1/タイ（アジア地域統括事務所）	「災害に強い学校」世界プログラム	59,678
	スリランカ	子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援	
	南スーダン	若者への就職・起業支援	
	カンボジア※1	学校給食を通じた子どもの栄養改善	※ 33,851
	ウガンダ※1	難民居住区に暮らす南スーダン難民支援	※ 750
HIV とエイズに苦しむ子どもたち 3カ国3プロジェクト	インド	子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア	61,020
	カメルーン	子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア	
	ハイチ※3	HIV とともに生きる女性への小規模金融	
虐待される子どもたち 3カ国3プロジェクト	スリランカ	家庭・学校・地域での暴力防止	59,192
	カメルーン	弱い立場にある子どもの支援と保護	
	ブルキナファソ※2※3	子どもの人身売買防止	
合計	18 カ国 19 プロジェクト		319,824

※ 7. 公的資金などにおける案件 12 と案件 15 の事業に支出しているため、上表の合計金額には含めていない

プロジェクト事例：



洋裁の職業訓練を受ける女の子

働く子どもたち

対象地域：ネパール中部と東部（ヘタウダ、ビラトゥナガール、イタハリ-ダラン間ハイウェイ周辺、カマラマイ）

当期事業費支出額：26,763 千円

不当に労働に従事させられている子どもたちを救出保護し、心理社会的カウンセリングを受けたり、他の子どもたちとスポーツなどのレクリエーションや読書などを通じた心理的活動に参加できるよう支援。保護者へのカウンセリングも行い、児童労働の弊害や人権に関する理解を深めた上で、その子に適した進路を関係者皆で協議。正規学校への入学や復学を目指す子どもには補習教育プログラムを提供し、家庭の経済状況に応じて奨学金を支給。15 歳以上の子どもたちには職業訓練プログラムを提供するとともに、地域社会での人間関係、コミュニケーション、問題解決法などを学ぶライフスキル教育も併せて行い、子どもたちの経済的・精神的自立を支援した。

3. プラン特別プロジェクト

今年度も支援者の要望と活動国のニーズを合致させることに注力し、下表の 25 カ国 65 プロジェクトを実施。BIAAG キャンペーンへの関心の高まりに合わせるように、法人からの寄付による同キャンペーンの主旨に賛同したプロジェクトを複数形成、実施することができた。本スキームでは、これまではハード支援中心の案件が多かったが、同キャンペーンの性質上、各種トレーニングや意識啓発などソフト面の活動が重要になり、そういった活動への理解を得られたことが注目される。また、複数のドナーで支援する特別プロジェクトについては、多くの問い合わせと関心が寄せられ、新たな支援者層の開拓につながった。

実施事業のモニタリングでは、2013 年 12 月に 3 カ国（バングラデシュ、ガーナ、ジンバブエ）における「女子サッカープロジェクト」の関係者との打ち合わせ、サッカー大会視察、活動進捗確認、受益者へのヒアリング、また前年度から継続してカメルーンおよびタンザニアで実施している「巡回医療プロジェクト」、ガーナと中国における「子どもの栄養プロジェクト」、カンボジアにおける「幼稚園、前期中学校建設プロジェクト」の進捗確認などを行った。

分野	対象国・プロジェクト数	事業費 (千円)
教育	17 カ国 (41 プロジェクト) 中国、カンボジア、スリランカ、ミャンマー、インド、ネパール、フィリピン、タイ、ベトナム、ガーナ、セネガル、トーゴ、ジンバブエ、モザンビーク、エクアドル、グアテマラ、ハイチ	145,735
保健	8 カ国 (9 プロジェクト) 中国、カンボジア、ネパール、フィリピン、タイ、カメルーン、ガーナ、タンザニア	61,190
水と衛生	3 カ国 (4 プロジェクト) インドネシア、ネパール、ベトナム	16,890
BIAAG 関連	7 カ国 (8 プロジェクト) バングラデシュ、パキスタン、フィリピン、エチオピア、ガーナ、マリ、ジンバブエ	51,753
その他（職業訓練、環境、生計向上）	3 カ国 (3 プロジェクト) インド、ベトナム、ベナン	29,783
合計	25 カ国 65 プロジェクト	305,351

プロジェクト事例：



試合のハーフタイムに行った意識啓発活動で意見を述べる女の子の選手（ガーナ）

女子サッカー・プロジェクト

対象地域：バングラデシュ（ダッカ管区、ラジシャヒ管区、ロングプール管区、クルナ管区、バリサル管区、シレット管区、チッタゴン管区）、ジンバブエ（ミッドランズ州クウェクウェ）、ガーナ（イースタン州、アッパーウェスト州）

当期事業費支出額：32,093 千円

2013 年 9 月より 3 年かけて、女子教育の重要性への理解を広め、意思決定の場へ女子の参加を推進し、女性の地位向上やエンパワーメントを目指すプロジェクト。女子サッカーチームの結成、合宿やトレーニングによる能力向上、サッカー大会開催、運動用具支給、女の子の権利に関する意識啓発活動を実施。ジンバブエとガーナでは 2013 年 12 月に、バングラデシュでは 2014 年 3 月に開催した女子サッカー大会には、選手である女の子のほか保護者や地域住民、関係省庁や学校関係者など各大会 1,000 名以上が参加し、ハーフタイム等で女の子の権利や女の子を取り巻く問題について意識啓発を行った。

4. プラン一般プロジェクト

今年度は、活動地域のニーズを踏まえて、9 カ国 9 プロジェクトを実施。BIAAG 対象プロジェクトとしては、スーダンにおける女の子の早すぎる結婚対策とパキスタンにおける女子教育プロジェクトの 2 件を実施し、両プロジェクトを用いた開発途上国のジェンダー問題について、外部セミナーやイベントで積極的に伝えるよう努めた。当該年度に実施した案件モニタリングでは、2013 年 9 月から 2014 年 3 月にかけて、理事長、専務理事及び評議員 2 名がミャンマーに、また職員がその他下表※の案件に出張し、事業の視察、建設案件の確認、参加者の能力強化や意識啓発活動などの視察、受益者ヒアリング、パートナー団体との協議、各種進捗確認、プラン職員との調整などにあたり、案件の進捗管理を適切に行うとともに、ウェブサイト上での報告を行った。また、2014 年 6 月にはエチオピアを訪れ、翌年度から開始するプロジェクトの打ち合わせなども行った。

対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
ミャンマー	安全な水を確保するプロジェクト ※	14,140
ベトナム	少数民族地域での教育改善プロジェクト ※	※1 12,167
カンボジア	小学校の給食支援プロジェクト ※	※2 15,781
ガーナ	栄養改善プロジェクト ※	10,209
モザンビーク	母子保健改善プロジェクト	9,847
パキスタン	女子教育プロジェクト 【BIAAG 対象】	25,875
スーダン	女の子の早すぎる結婚対策プロジェクト ※ 【BIAAG 対象】	24,680
エチオピア	マラソン大会による女の子の能力強化プロジェクト	7,361
フィリピン	保健サービス向上プロジェクト（2013 年度案件への追加事業費）	79
合計	9 カ国 9 プロジェクト	92,191

※1 ※2 7. 公的資金などにおける案件 1 と案件 15 の事業に支出しているため、上表の合計金額には含めていない

プロジェクト事例：



歌を通じた啓発活動を行うメンバーたち

女の子の早すぎる結婚対策プロジェクト

対象地域：スーダン カッサラ州の 15 コミュニティ

当期事業費支出額：24,680 千円

女の子や住民約 88,000 名を対象に、早すぎる結婚が女の子に及ぼす弊害に関する理解を促進し、女の子自身や関係団体の能力強化を実施。女の子が早すぎる結婚から自らの身を守ることができるよう、各地域で「女子教育クラブ」を設立、メンバーは女の子が教育を受ける権利や早すぎる結婚が及ぼす弊害について学び、学校や地域で劇や歌などを通じた意識啓発を行った。女子クラブに参加した女の子たちは自信をつけ、将来の夢を語るできるようになった。

5. プラン・メモリアル・ファンド

39本のメモリアル・ファンドより得た収益2,688千円（うち取り崩し収益1,850千円、利息収益838千円）を、以下3つのスキームによる8カ国9プロジェクトの一部に役立てた。

スキーム名	対象国・プロジェクト数	事業費（千円）
プラン一般プロジェクト	7カ国（7プロジェクト）：ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ガーナ、モザンビーク、パキスタン、スーダン	838
プラン特別プロジェクト	1カ国（1プロジェクト）：トーゴ	1,000
公的資金など	1カ国（1プロジェクト）：ベトナム	817
合計	8カ国9プロジェクト	2,655

6. 緊急・復興支援

PII加盟支援国20カ国の共同事業である緊急・復興支援のうち、本財団として今年度は下表の2カ国2プロジェクトの支援を実施。特に2013年11月8日にフィリピン・レイテ島を襲い、未曾有の被害をもたらした台風ハイエンの被災者への緊急・復興支援では、活動国職員と頻りに情報を交換して現地状況把握に努めるとともに、日本でも迅速に支援を呼び掛けた。結果として、スポンサーをはじめとする多くの方々から予想を上回る寄付金に繋がり、支援活動を遅滞なく行うことができた。また、2013年11月には、本財団職員がタイで開催された「災害危機管理対策ネットワーク会議」に前年度に引き続き参加し、緊急災害支援における今後のプランの取り組みやより効率的な支援体制などを議論するとともに、参加者と情報共有や意見交換を行った。

対象国	プロジェクト名【寄付募集期間】	事業費（千円）
インド	洪水緊急復興支援【2013/7-2013/9】	3,839
フィリピン	台風ハイエン緊急復興支援【2013/11-2014/2】	35,297
合計	2カ国2プロジェクト	39,136

プロジェクト事例：

	台風ハイエン緊急復興支援 対象地域：フィリピン 東サマル州、レイテ州、マスバテ州、西ミンドロ州、サマル州（西サマル）、カモテス諸島 当期事業費支出額：35,297千円 2013年11月に発生した台風30号（ハイエン）は、約1,500万名（うち500万名は子ども）が被災するなど、フィリピンに甚大な被害をもたらした。プランは現地政府、国際機関、他NGOなどと協力しながら、災害発生直後から緊急支援を開始。「子どもの保護」、「女性保護」、「教育」、「保健と栄養」、「水と衛生」、「早期復興と生計」、「食糧」、「シェルター」などの分野でプランによる支援を受けた世帯は2014年6月時点で約14万世帯以上にのぼり、復興支援に大きく貢献した。
---	---

7. 公的資金など

官民資金の獲得に注力し、PII内他事務所との連携を一層強めて活動地域のニーズに基づいた案件形成に努めた。日本NGO連携無償資金協力案件としては、前年度から開始したベトナムにおける初等教育プロジェクトを第2期目として継続するとともに、今年度の新規案件としてハイチにおける水衛生環境事業を実現した。また、前年度からの継続案件（米州開発銀行、世界銀行）に加えて、国連世界食糧計画の資金を初めて獲得。結果として、草の根・人間の安全保障無償資金協力4件、ジャパン・プラットフォームによる緊急人道支援4件、国際機関3件など、下表の通り、合計16件のプロジェクトを実施することにより、大幅な拡大を達成。前年度整備した海外派遣人材登録制度を運用し、内部研修や現場派遣を通じて、案件を形成・実施運営管理できる人材

育成にも引き続き注力している。また、ベナンやガーナなどにおいては、草の根・人間の安全保障無償資金協力での候補案件の選定と申請支援を行った。

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
1	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：北部中部 3 省における少数民族の初等教育改善事業（第 2 期） 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2014 年 1～12 月	64,930
2	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：南東県・西県における水衛生環境改善事業（第 1 期） 対象国：ハイチ プロジェクト期間：2013 年 11 月～2014 年 11 月	76,174
3	外務省 草の根・人間の 安全保障無償 資金協力	案件名：シェムリアップ県診療所建設事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2013 年 12 月～2014 年 11 月	9,111
4	外務省 草の根・人間の 安全保障無償 資金協力	案件名：初等教育施設改善事業 対象国：スリランカ プロジェクト期間：2013 年 12 月～2014 年 12 月	12,992
5	外務省 草の根・人間の 安全保障無償 資金協力	案件名：カッサラ州小学校の教室建設事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2014 年 3 月～2015 年 3 月	24,517
6	外務省 草の根・人間の 安全保障無償 資金協力	案件名：少数民族の初等教育環境改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月	11,830
7	外務省 NGO 事業補助金	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2013 年 11 月～2014 年 1 月	574
8	外務省 草の根・人間の 安全保障無償 資金協力に対 するフォロー アップ事業	案件名：2013 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力フォローアップ調査事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2014 年 2 月 13 日～2 月 27 日	1,781
9	ジャパン・プラ ットフォーム	案件名：JPF インド北部水害被災者支援（第 1 期） 対象国：インド プロジェクト期間：2013 年 8 月	12,898
10	ジャパン・プラ ットフォーム	案件名：JPF クアンビン省台風被災者支援事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2013 年 9 月	9,364
11	ジャパン・プラ ットフォーム	案件名：JPF インド北部水害被災者支援（第 2 期） 対象国：インド プロジェクト期間：2013 年 10 月	5,188
12	ジャパン・プラ ットフォーム	案件名：JPF 南スーダン難民の子ども保護、水衛生環境改善事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2014 年 7-8 月	27,577

13	米州開発銀行 (IDB)	案件名：少数民族の栄養改善事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2012年1月～2017年1月	29,730
14	世界銀行	案件名：コミュニティ主導栄養改善事業 対象国：ベナン プロジェクト期間：2011年3月～2015年4月	117,850
15	国連世界食糧 計画	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2013年10月～2015年9月	54,760
16	味の素「食と健康」国際協力支援プログラム	案件名：少数民族の栄養改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2013年4月～2014年3月	2,997
合計		10カ国16プロジェクト	462,273

上表の事業費には自己負担分の費用も含む

プロジェクト事例：



世帯トイレ建設の啓発活動を通じて、自分の家にトイレを建設することを宣言した住民たち。

南東県・西県における水衛生環境改善事業（第1期）
 対象地域：ハイチ南東県・西県
 当期事業費支出額：76,174千円
 プロジェクト期間：2013年11月5日～2014年11月4日
 南東県の6つの小学校と学校が属する6つのコミュニティを支援対象として、子どもの安全やジェンダーの視点に配慮したトイレと地下水や湧水、雨水など、各校の状況に適した水源を活用する給水設備を設置し、生徒へ正しい衛生知識・衛生習慣の講習を実施。住民に衛生知識や世帯トイレ設置の重要性を啓発し、屋外排せつの減少を目指した。学校衛生委員会やコミュニティ衛生クラブなどを設立して、トイレや給水設備の維持管理を確実にするとともに住民主導の啓発活動を推進し、事業効果が継続するよう配慮。また、日本から専門家を派遣し、衛生設備や給水設備建設にかかる助言を得た。

8. 公益目的事業1共通の主な取り組み

1) ファンドレイジング

・BIAAG キャンペーン2年目の今年度も、さらなる告知とキャンペーンを通じた団体認知の拡大、共感層の創出、賛同・協力者数の拡大に努めた。その結果、性別や年代、地域も幅広くキャンペーンの認知を得ていることを確認することができた。また、企業からキャンペーン参加への問い合わせも増加し、広報支援や社員参加型のイベント開催など様々な形での企業連携につながった。また、前年度に比べて、プラン・ジャパンだけではなく、ソーシャルメディアやウェブサイトなどを通じた関係企業や個人による情報拡散が顕著で、これが過去に比して新規支援者の獲得につながり、Girl's Project 継続支援を含む途上国の女の子の問題を解決するプロジェクトへの支援は前年度より増加した。



多くの反響を得た BIAAG の広告

・BIAAG キャンペーンへの認知が高まるなか、趣旨に賛同した企業

から CSR や CRM (cause-related marketing: 各社独自の寄付付商品販売による社会貢献活動・寄付) の問い合わせが前年度より増加した。また企業向けセミナー「最新コーズマーケティングセミナー」(正式名: ソーシャルグッドがこれからのマーケティングをつくる! 「最新コーズマーケティングセミナー」～社会貢献型マーケティングで生活者の消費活動を動かす～) を開催。多くの企業から積極的な参加があり、関心の高さが伺え、企業との接点をその後も継続している。

・前年度から実施している「BIAAG サポーター」では、途上国の女の子たちを応援したい中学生が手作りお菓子でファンドレイジング活動を行ったり、留学中の高校生が学食での手作り和食の売り上げを寄付したり、大学生によるフリーマーケットへの出店、ママ友サークルによる募金活

動、ミニコンサートや講習会、アクセサリ販売など、参加者が思い思いの形で参加。BIAAG プロジェクトへ自ら行動を起こす人々を増やすことにつながった。

- ・5月5日の「こどもの日」にあわせて TOKYO FM & FM OSAKA によるホリデースペシャル番組「Sound for Children～子どもたちの夢 Powered by Plan Japan」の公開生放送イベントを開催。6回目となる今年度のテーマは「子どもたちの夢」、世界の子どもたちの夢を通して、日本の子どもたちと一緒に途上国の子どもたちの現状を考えた。

- ・国際ガールズ・デー（10月11日）にあわせた2013年10月の一ヶ月間に、「Charity RUN for Girls with TOKYO FM」を実施し、700名以上の参加者が走った距離（8,000キロ以上）に応じた寄付金を獲得。またトークイベントおよび活動趣旨に賛同した企業が独自に持っている媒体や商品を活用しながら、企業理念に基づき寄付を集める取り組みを行うなど、企業との協力連携を強化した。

2) アカウンタビリティ（説明責任）と透明性の向上

- ・支援に関するアカウンタビリティと透明性を高めるために、進捗中の案件については引き続き現地事務所と連絡をより一層密にとり、確実な管理を行い事業の質的向上を図った。適切な資金管理を徹底し、メールマガジンやウェブサイトでの進捗報告を行い、説明責任を果たす姿勢を常に心がけた。また、複数年プロジェクトのモニタリングでは、特に事業が終了した案件の最終評価報告書を精査して、プロジェクトを通じて得た学びを次の案件形成に活かす助言を行い、活動国事務所とともに案件の質的向上に努めた。

- ・支援者の一部を対象に、活動地域の子どもたちの生の声を伝え支援をより身近に感じていただけるよう、アンケートを実施したほか、子どもたちからの寄せ書きで感謝を伝えるグリーティングカードを発送した。

- ・各種報告や支援に関する情報発信では、プランの“今”や活動の成果が見える内容を心がけ、質と量、両面の向上を目指した。機関誌「プラン・ニュース」（11月号：59,000部、4月号：58,900部、7月号：59,000部）、年次報告書（2014年1月：60,700部）ではスポンサーシップの魅力をこれまでより伝えるよう構成に配慮し、プラン・マンスリー・サポーター報告書（2013年11月：16,000部、2014年4月：15,200部）、プラン一般プロジェクト&緊急・復興支援報告書（2013年11月：7,000部）では、出版物の統一感を出すように心がけ、職員による現場ストーリーなどを増やし、本財団ウェブサイトに掲載。また、ウェブサイトの更新頻度を上げ、メールマガジン（PC、携帯電話）は2013年7月から毎月1日と15日の月2回、合計24回配信、総配信数はPC 692,009件、携帯 59,844件となり、前年度より大幅に増加した。また、新学期や国際ガールズ・デー、サッカー・ワールドカップなど、社会の関心も勘案しながら、構成内容やインタビュー掲載を心がけ、タイムリーな配信を行った。プランの活動説明や映像紹介などを行うプラン・ラウンジは24回行い223名が参加。平日夜や週末開催など、参加者が来局しやすい日程設定を心がけた。



ネパールの子どもたちによる寄せ書き

- ・BIAAG キャンペーンの一環として2007年から毎年発行しているPII作成による「世界ガールズ白書（The State of the World's Girls）」。2013年版のタイトルは「二重の危機－思春期の女の子と災害－」（2013年10月発行）、思春期の女の子が直面するリスクに焦点を当て、その解決策を提言。日本語版を作成し、キャンペーンの情報充実のためにウェブサイトで広く一般に公開した。

- ・2014年3月には、団体運営における透明性の確保と支援者や社会からの信頼を維持し、組織運営、事業実施、会計、情報公開などにおける自らのアカウンタビリティ・レベルの確認と意識啓発を目的とし、国際協力NGOセンター（JANIC）によるアカウンタビリティ・セルフチェック2012を実施、団体運営の健全性を証明した。

- ・国内各地の支援者による自主的活動であるプラン支援者の会では、計59回の会合が開催され、うち14回に職員を派遣し、プランの主要な活動や出張報告などを通じて信頼関係の維持強化に繋がった。また、札幌や名古屋など5都市において本財団と支援者の会とが連携して「Girl Rising」^{※1}上映会を実施、各会との連携を深めつつ、未支援者へ途上国支援の輪を広げる取り組みを行った。

^{※1}「Girl Rising～私が決める、私の未来～」：途上国の女の子の早すぎる結婚や貧困、性的虐待や教育で女の子が直面する状況、彼女たちが持つ可能性を描いたドキュメンタリー映画

II. 公益目的事業2

今年度は、より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーションの推進に取り組んだ。2013 年 7 月のマララ・デーを皮切りに、パキスタンからユース 1 名を招聘した 10 月の国際ガールズ・デーなど BIAAG に関連した数多くのイベント、年度半ばからは日本全国で映像上映を手がけ、フェイスブックやウェブサイトなどでは、途上国の子どもたちが抱える課題や本財団の活動などを適したタイミングで掲載するよう、情報発信を心がけた。アドボカシーや開発教育にもジェンダー平等に関する視点を取り入れ、人々を巻き込みながら、プランの取り組みと活動に多くの賛同と共感を得て、BIAAG といえはプランといわれる基盤を作ることにつながることができた。具体的な活動は以下の通り。

1. 広報

- 1) 前年度から行っている手を上げた写真を集めて国際社会に働きかける参加型アクション Raise Your Hand(以下:RYH)は引き続き世界各国で展開。日本国内でもあらゆる機会を捉えて RYH を呼びかけ、今年度は 51,415 名が参加し累計 94,593 名となった。
- 2) メディアとの関係では、BIAAG キャンペーンの展開と国連制定後第 2 回目の「国際ガールズ・デー」イベントを 2013 年 10 月 11 日に開催。本財団の呼びかけに賛同した RYH と、すべての子ども、特に女の子が学校に通えるように ODA（政府開発援助）における女子教育支援への増額を求める提言書を日本政府に提出。女子教育改善に向けて積極的姿勢を打ち出した。また、朝日新聞「私の視点」に女子教育に関するプランの見解を寄稿し、全国にアピールした。
- 3) 前年度、本財団の呼びかけで発足した「国際ガールズ・デー推進ネットワーク」は 20 以上の機関や NGO、企業等が毎月の定期会合を重ね、国際ガールズ・デーを盛り上げる企画を立案。国際ガールズ・デーに前後して全国 27 の書店・図書館などでブックフェア「世界の女の子を知ろう」、講演会など各種イベントを開催した。
- 4) 今年度は BIAAG を軸により積極的に以下表の通り 15 回の広報イベントに取り組み、約 20,200 名以上に本財団の活動を告知した。



女子教育支援拡充を求める提言書を外務省担当官に提出

開催日	イベント名	参加者数
2013/7/12	マララ・デー記念イベント「世界を変える一人に！すべての女の子に教育を」	120
7/28-29	「ピース・アーチひろしま」ブース出展	236
8/2-6	「第16回ボーイスカウト日本ジャンボリー」ワークショップ開催(G-SchooL)	14,000
8/4	「国際女性ビジネス会議」ブース出展、分科会に登壇	850
9/2	RUN FOR GIRLS	150
10/5	国際ガールズ・デー記念イベント「世界を変えるもう一人のマララたち」	224
10/5-6	「グローバルフェスタ」ブース出展	2,020
10/9	国際ガールズ・デーイベント「女の子の未来を閉ざさないで」	20
10/11	国際ガールズ・デー映像上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」	233
10/19-20	「よこはま国際フェスタ」ブース出展	426
11/9-10	Raise Your Hand in 大阪	120
12/07	「わたしはマララ」出版記念 角田光代さん×金原瑞人さんトークショー	40
2014/2/1-2	「ワン・ワールド・フェスティバル」ブース出展、映画上映「Girl Rising」	1,041
2/8	「よこはま国際フォーラム」講演	6
4/19-20	「アースデイ東京」ブース出展	770

※大雪のため参加者数は限定的となった

- 5) また国際ガールズ・デーに合わせ、「Girl Rising～私が決める、私の未来～」の日本語字幕を制作。東京、愛知、京都、大阪、岡山、北海道など日本各地で計16回上映して3,037名の参加を得た。また、より多くの方々に観ていただけるよう、4月以降はDVDの貸し出しを行い自主上映を薦めている。



「Girl Rising」映像上映会

- 6) 東日本大震災支援の一環として発行に協力した「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」(略称: WHO 版 PFA) ※¹の普及活動を今年度も継続。心理や緊急支援の専門家を対象に12月12日に東京(参加者37名)でフォーラムを開催。また、本財団が震災直後から継続して連携している心理士の専門家による任意団体とともに、災害時の支援や復興プロセスで市民が果たす役割の重要性をテーマとするフォーラムを3月2日に名古屋(参加者70名)、同5日に仙台(参加者72名)にて開催した。WHO 版 PFA は、発行以来約28,731部配布しており、多くの公立児童館や保育園に設置され、ボランティア研修会などで活用されている。本普及活動を通じて、行政、NPO、心理士会などと複合的な信頼関係を着実に構築している。

※¹「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」: WHO(世界保健機構)が2011年に作成した災害時の「心のケア」マニュアルの日本語版。監修: 国立精神・神経医療研究センター、翻訳協力: ケア・宮城、プラン・ジャパン

2. アドボカシー

社会課題解決のため、本財団がアドボカシーの基本方針として打ち出しているジェンダー(社会的性別格差)、教育、子どもの保護を軸に、子どもたちが直面する課題と解決への取り組みを発信するとともに、支援者や他団体と協働して市民社会を巻き込みつつ、提言書を外務省に提出するなど、アドボカシーの実施・推進に注力した。本分野に関しては、プラン・グローバルとの連携を強化しながら、日本政府への働きかけを強め、他 NGO との情報交換や連携を深めた。

- 1) BIAAG キャンペーンに共感し、ジェンダー平等について理解を深め、支援の輪を広げる人材を育成する「プラン・アカデミー」を開講。半年間で全8回の連続講座(講義、ワークショップ、アクション企画立案)を修了した受講生がグループに分かれて、開発教育、調査研究、情報発信などの分野でアクションを実施した。
- 2) 2013年10月には、プランの各支援国・活動国のアドボカシー担当者が一堂に集まり、国際レベルでの戦略展開を考える初めての会議がスウェーデンで開かれ、本財団からも職員を派遣した。これまでの各国の成果を共有しながら振り返るとともに、各国が足並みをそろえた戦略作りを行った。
- 3) パキスタンから招聘したユースとともに、外務大臣政務官、官房長官に面会し、途上国における女の子の現状と女子教育の重要性を訴えた。国際ガールズ・デーでは、女子教育分野への注力を求める提言書を外務省に提出した。
- 4) 教育協力 NGO ネットワーク(以下、JNNE)では引き続き「世界一大きな授業」の事務局を務め、JNNE と本財団との共催として力を入れ、教育に対する市民への意識啓発、政府への提言を行った。作成した教材では日本の ODA や女子教育にも触れ、より多くの人に女子教育の重要性を伝える普及活動を行った。2014年4月から5月にかけて全国で展開した授業の参加者は国会議員26名を含め、2003年開始以来最多となる69,151名にのぼった。同分野における日本の役割を考える勉強会を行い、議員延べ54名を含む約150名の参加を得て、日本の教育支援の拡充を願うメッセージを発信した。



プラン・アカデミーの様子

- 5) 今年度も引き続き各種ネットワークに参加し、情報交換・連携強化、政策提言に取り組んだ。主なネットワークは以下の通り、JNNE:「世界一大きな授業」運営委員、CL-Net (児童労働ネットワーク):「児童労働反対世界デーキャンペーン」、動く→動かす:「STAND UP TAKE ACTION」・運営副委員、ポスト 2015 NGO プラットフォーム:外務省との意見交換会、国連安全保障理事会決議 1325 号の国別行動計画 国際協力ワーキング・グループ:国内行動計画教育分野へのインプット、NGO・外務省定期協議会、NGO-JICA 協議会、外務省 GII/IDI 懇談会、公益法人協会、JANIC、国際教育協力連絡協議会など。
- 6) 2008 年に開始した「動く→動かす」の運営委員議長として専務理事が中心となり、2015 年を最終とする「ミレニアム開発目標」(MDGs)に向けた Stand Up Take Action13 を実施し、全国で約 32,600 名の参加を得た。その結果を、2013 年 12 月 3 日に外務省で専務理事を含む高校生 2 名他と共に外務大臣政務官と外務省幹部に報告し、「より良い世界をつくるためのスローガン」応募作品一覧を手渡した。
- 7) 今年度中に本財団が署名・賛同を呼びかけた、もしくは外部からの呼びかけに署名・賛同した提言や声明は以下の 4 件である。
 - ・動く→動かす「ポスト 2015 年開発枠組みに向けた 5 か条の提言」への賛同
 - ・JANIC ODA 大綱見直しに関する NGO 共同声明への賛同
 - ・ストップ! 児童労働キャンペーン 2014 への賛同 (児童労働ネットワーク)
 - ・開発教育協会 ODA 大綱見直しにおける開発教育に関する要望書への賛同



NGO・外務省定期協議会にて

3. 開発教育

- 1) 学生を中心とした新たなユース向け資料として「世界を変える若者のチカラ～国際 NGO プランの活動現場から～」の作成に取り掛かり、またユース層の途上国への関心を更に高めるため、「夏休み読書感想文コンクール～読んで世界に近づこう～」を初めて企画、夏休み前に募集を開始した。
- 2) 修学旅行生などによる事務局訪問 (75 回 151 名) と講師派遣 (40 回 4,908 名、中学、高校、大学、教員研修、PTA 企画など) を積極的に行うことで、学生らへの理解促進を図った。
- 3) 開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」は新規メンバーを加え、17 名が活動。子ども向けイベントの企画・実施や修学旅行生などによる事務局訪問受入れのサポートを行った。
- 4) 恒例の夏休み企画では、「途上国について学ぼう! ～夏休み小・中学生ボランティア企画」を 8 月に実施。世田谷区内の小・中学生 50 名が、途上国の子どもたちの現状・夢を知り、何ができるかワークショップを通じて考えた。本企画はプラン・フレンズが講師役を担い、世田谷ボランティア協会夏ボラ体験受け入れの高校生 8 名が参加するなど、連携を強化した。
- 5) プラン・ジャパンの学生グループ G-SChooL は、定期的にミーティングを実施。学生向けに途上国の女の子が抱える現状を題材にしたすごろく教材などを作成。2013 年 8 月に山口県で開催された第 16 回日本ジャンボリーに有志 2 名が参加して主体的に企画、運営に携わり、職員とともに世界各国からの同世代のユースに向けて 1 週間のワークショップを行い、広報活動に取り組んだ他、随時各大学のサークル等への出張ワークショップを行った。
- 6) 前年度に引き続き、昭和女子大学、明治学院大学、東京外国語大学、南山短期大学、早稲田大学からインターンを受入れ、ユース視点を活動に組み入れるとともに人材育成を行った。



募集を開始した読書感想文コンクール



夏休み企画で学んだことを共有しあう様子

Ⅲ. その他、組織・事業全体に資する活動および管理部門

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業 1、2 の実行に必要な活動として行った主な活動は以下の通り。

- 1) 2015 年度に理事・監事・評議員の改選を控え、2014 年 2 月に「評議員・理事・監事候補者選考委員会」を発足させ、評議員会議長を委員長として理事・評議員から計 11 名を委員として任命し、選考手続きを行っている。
- 2) PII の最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2013 年 11 月、2014 年 6 月）と、同会付属の指名ガバナンス委員会（2013 年 7 月）に、代議員として理事・評議員から 2 名を派遣。今年度は、各支援国が目指すべき財務基準、チャイルド・プロテクション・ポリシーの見直し、今後の新たな支援国や活動国の討議、全体としてのビジネスモデルの最適化などについて活発な議論を行ない、本財団代議員はこれらに積極的に参加するとともに、国際組織の活動や方向性に関する審議と決定に積極的にに関わり、全体の発展に貢献した。
- 3) 2013 年 10 月に第 2 回アジア地域フォーラムをプラン・香港にて開催、当団体から理事長と専務理事が出席してアジアの支援国事務局の理事長とナショナル・ディレクター、アジア地域事務所長、PII 国際本部戦略担当が一堂に会し、域内における連携強化や将来像など、PII 全体の戦略におけるアジアの位置づけや方向性について議論を深めた。2013 年 10 月には専務理事が世銀 IMF 秋季総会へ参加し「若者の雇用」問題を PII と共にシンポジウムを通じ、訴求。2014 年 2 月にはアジア地域フォーラムでの決議に基づき、今後のアジア戦略の一環として、専務理事がプラン・オーストラリアと協働した台湾の現地状況調査を実施した。
- 4) ナショナル・ディレクターズ会議（2013 年 9 月、2014 年 4 月）、アジア地域事務所長会議（同 5 月）などをはじめ、プログラム、コミュニケーション、その他テーマ別会議など、各業務に有益な国際組織内の会議、検討に役職員が積極的にに関わり、その成果を業務遂行に活かした。2013 年 8 月には広島県主催にて開催のピースアーチひろしま「国際平和のための世界経済人会議」に専務理事が出席し、招聘を受けたアジア地域統括事務所グローバルヘルス担当と共に、「Global Health as a Business」と題し、講演会を行った。
- 5) 業務効率化の柱として 2011 年度から取り組んできた新基幹システム開発は、当初の予定から遅れたものの 2013 年 12 月に導入し、2014 年 1 月の領収証明書を無事発行した。稼動以降は良好に運用しており、今後の更なる業務改善および支援者サービスの向上につなげていく。
- 6) 専務理事が JANIC 副理事長、「動く→動かす」運営委員議長、公益財団法人公益法人協会評議員を務め、特に同協会の 10 年計画「Coming 10」策定に参加、また NGO-JICA 協議会コーディネーターや 2014 年 5 月に世界銀行東京事務所と JANIC と共催した世界銀行副総裁と市民社会団体との意見交換会を主宰するなど、非営利セクターへの貢献に引き続き尽力した。

【事業報告の附属明細書】

2014 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上